

# 地域の公民館活動を基盤にした 文化財保存活用の取り組み

## 長野県松本市

日時：2021年1月26日 13:00～15:00（オンライン）

インフォーマント：松本市役所

床尾 拓哉氏（松本市地域づくり部 地域づくり課 地域づくり担当 主査）

横山 史樹氏（松本市教育委員会教育部生涯学習課・中央公民館 社会教育推進担当係長）

竹原 学氏（松本市教育委員会 文化財課長）

田多井 用章氏（松本市教育委員会文化財課 課長補佐（文化財担当係長））

石井 佑樹氏（松本市教育委員会文化財担当 主任）

調査者：上杉 和央（文学部歴史学科准教授・京都地域未来創造センター統括マネージャー）

鈴木 暁子（京都地域未来創造センターコーディネーター）

まとめ作成者：鈴木 暁子

### 要旨

長野県松本市は、独自の文化と地域自治の歴史を持つ地域である。同市では5年かけて、2018年（平成30年）3月に、文化財を核とした魅力あるまちづくりを進めていくためのマスタープラン「松本市歴史文化基本構想」を策定した。同年、こうした調査結果を地域づくりに活かそうと、住民が主体となって文化財の保存活用を促すための制度「まつもと文化遺産」選定制度を創設した。2019年（平成31年）2月には「松本市文化財保存活用地域計画」を策定した。

このプロセスにおいて、特筆すべき点は2点である。一点目は、基本構想の策定にあたって、全35地区で地域住民が自ら、地区公

民館を拠点に文化財の悉皆調査を行い関連文化財群をまとめたことである。二点目は「まつもと文化遺産」選定制度の保存活用団体が、町会（いわゆる町内会）や公民館のひとつの活動となっている点である。すなわち、住民主体の地域づくりとの接合を明確に意識していることにある。

この構想の実現を可能にした背景には、住民と行政が1970年代からともに取り組んできた住民主体の地域づくり活動の蓄積がある。同市では、市町村合併を経て、市内35地区のすべてに設置されている地区公民館を拠点に、地域課題の解決に向けた地域福祉、公民館活動の学習、地域振興の3つの活動が活発に行われている。こうした住民主体の活動の蓄積は、文化財の保存活用の分野でも活かされたのである。

本稿は、文化財保存活用と、地域づくり、公民館活動の3つの側面から、市役所の各担当に伺ったインタビュー内容をもとに、項目ごとにまとめたものである。当初、松本市に伺ってのインタビューおよび見学を予定していたが、コロナ禍の影響で現地見学ができずにオンラインでのインタビューとなった。多忙な中、インタビューや資料作成にご協力いただいた、現在は地域づくり課地域づくり担当で、公民館勤務の経験を持つ床尾氏、教育委員会で公民館活動を担当する横山氏、そして、文化財課の竹原氏、田多井氏、石井氏に、お礼を述べたい。

### 長野県松本市の概要

長野県松本市は、長野県中信地方に位置する市で、2005年に、周辺の4村（四賀村、安曇村、奈川村、梓川村）を合併、2012年には波田町を合併し、2021年4月には、中核市に移行している。人口236,827人（2022年2月1日現在）で、長野県内では長野県に次いで第二位。面積は、978.47平方キロメートル（2014年10月1日現在）で、長野県で最も広い自治体となっている。

同市は、中心市街地、農業・中山間地エリアなど、異なる地域性や文化を有した35地区から構成されている。また、松本市中心部は、国宝松本城を中心とする旧城下町である。第二次世界大戦による戦災を免れたことから、旧開智学校（国宝）などの歴史的建造物が多く残っている。



図1 聞き取り風景

### 松本市の公民館活動の概要

#### 「はじめに住民の学習ありき」

松本市の公民館は1947年4月に発足した。もともと伝統的に教育への関心が高い地域であり、「はじめに住民の学習ありき」の考え方が根付く土壌のなかで、身近な地域に公民館を設置し、公民館活動を通じて住民相互の親睦を深めたり、地域課題等について共有・学習したり、住民とともに歩んできた<sup>1</sup>。

1970年代からは、地域自治を追求する住民活動が展開され、地域づくりの人材発掘、人づくりの拠点となってきた。その後、平成の市町村合併や、コミュニティセンター構想（出先機関の統合）をくぐり抜け、住民と行政の協働による生涯学習計画づくりを通じて住民の学習権を問い直してきた。1990年代には、地域の福祉拠点「福祉のひろば（福祉の公民館）」が全地区に建設され、住民主体の福祉活動が始まった。2000年代に入ると、都市内分権の動きのなかで、住民と行政が協働して地域づくりに取り組むために、既存の支所・出張所、福祉ひろば、公民館の機能を連携させた地域づくりセンターが設置されている。

#### 松本市公民館の概要（生涯学習課）

松本市の公民館は松本市の条例により設置され全部で36館（中央公民館1・地区公民館35）で、松本市教育委員会が所管する教育機関である。地区公民館は、松本市の35地区すべてに設置され、区域は旧町村・小学校区域の日常生活圏エリアである。地区公民館の運営にあたっては、松本市公民館条例施行規則によって公民館委員会が設置され、5つの部門委員会（運営、館報、図書・視聴覚、文化、体育）が設置されている。館長・館長補佐・公民館主事が配置され、住民と松本市職員が協働した地域づくりを展開している。

中央公民館（1館）は、対象地域を限定しない全市的事業を実施するほか、地区公民館の連絡調整を行っている。

#### 町会公民館（486館）

町内公民館は町会（自治組織）単位で、

住民自らで設置、運営されており、全部で486館ある。地区公民館の分館ではなく独立した自治公民館で、町会住民から拠出された経費で、町会住民から選出された役員により運営され、公民館住民にとって最も身近な公民館である。

### 松本市の地域づくりの特徴 (地域づくり課)

地域づくりの基盤は公民館活動と福祉ひろばの活動

松本市の地域づくりとは、「松本市地域づくりを推進する条例」(第2条第1号)によれば、「安心して、いきいきと暮らせる住みよい地域社会を構築するため、市民が主体となって地域課題を解決していく活動や取り組み」と定義されている。地域づくりの活動の目的は、地域力(自治力・連帯力・教育力・文化力)の向上を図ることされている。

松本市の地域づくりの特徴は、公民館、福祉ひろば活動の理念や蓄積が基盤となっている点である。同市の地域づくりにおいて重視する点として、①お互い様の精神で、住民の主体的な参加により進める ②35地区とそれぞれの特色を生かしながら進める ③町会と市が対等な関係を維持し、町会を核としながら進める ④学びを基盤としながら進める ⑤多様な主体の協働により進める ⑥地域のペースにあわせて進める の六点が挙げ

られる。

### 地域づくりセンターの設置

2014年には、全35区に、行政、地域、市民活動団体がつながる地域づくりシステムが動き始めた。地域づくりシステムと言っても、固定的な組織体ではなく、各主体がゆるやかにつながる協議体である。その中心は、全35地区(おおむね合併前の小学校区に対応)ごとに設置された「地域づくりセンター」である。公民館(学習)、福祉ひろば(地域福祉)、支所・出張所(地域振興)の3つの機能が一体となった松本市独自の体制で、住民主体の地域づくりを支えている。

### 地域づくりセンターの体制と市職員の配置

図2は地域づくりセンターの体制である。公民館に配置されている公民館主事はセンター業務を併任し、地域課題の把握・集約・解決に向けた支援や、それぞれの活動をコーディネート、地区関係団体や市、調整する役割を担っている。

インタビューによれば、松本市全体で、公民館主事は約40名おり、異動の周期は3年、長い人で一か所5年。教育委員会、公民館、首長部局間での異動は、頻繁にある。若い職員が公民館に来るケースが増えてきている。そういう人たちが地域のことを知って本庁に戻り、よい経験になっているとのことであった。

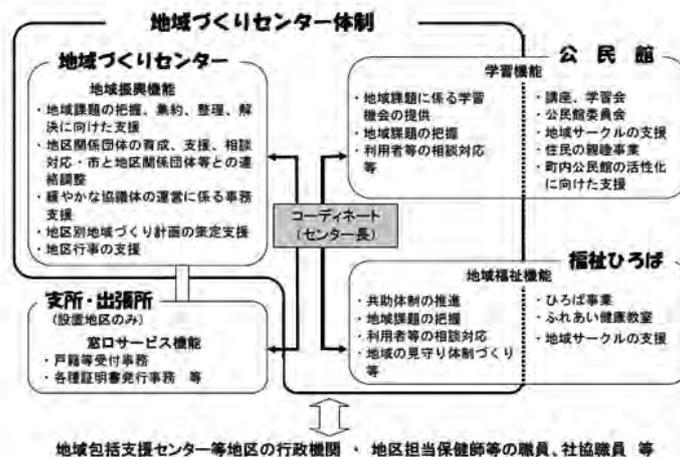


図2 「地域づくりセンター体制」(「第二次松本市地域づくり実行計画(H29～H33)」)

## 松本市の地域文化財保存活用施策の 概要 (文化財課)

松本市では、5年間をかけて、2018年（平成30年）3月に「松本市歴史文化基本構想」を策定した。同構想は、地域の文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉え、周辺環境まで含めて総合的に保存活用するとともに、文化財を核とした魅力あるまちづくりを進めていくための、いわば、文化財保存活用のマスタープランである。2019年（平成31年）2月には、「松本市文化財保存活用地域計画」を作成している。

### 地域住民自らが調査をしてまとめた「歴史文化基本構想」

「松本市歴史文化基本構想」策定時には、公民館活動が盛んな地域特性を活かし、地域住民自らが、35地区の公民館を拠点に文化財悉皆調査によって11000件余りの文化財を抽出し、最終的に165件の関連文化財群としてまとめた。設定にあたっては、歴史的・地域的関連性（ストーリー）に関連する文化財を群としてとらえ、地域の歴史や文化を特徴づけるテーマを明確にした（城下町と水、交通や街道、寺子屋や教育文化など）。

調査は、地区公民館を事務局にして、歴史研究会や史談会などが元々あった地区はその組織が調査を行い、ない地区は調査のための組織を立ち上げた。専門的知識の必要な文化財調査（建造物調査や樹木等調査）は、専門家に業務委託をした。

文化財課担当者によれば、「住民のみなさんが関わることが重要だと考え、まず、みなさんが大事に思っていることを出してもらった。コンサルタントにお願いしたら、もっときれいにできるが、そのようにはしなかった」とのことであった。

同時に、策定部会において、全市を貫く関連文化群の設定として、165件の関連文化財群から導き出される松本の歴史や文化の特性を「8つの魅力」としてまとめた。

①松本城と城館群 ②水のまち 松本  
③学びへの思い ④松本の山とマチに伝わる文化～祈りと祭り～ ⑤民芸が根付いた松本

⑥商都松本 ⑦街道の十字路 松本 ⑧アルプスと近代登山発祥のまち、以上を、松本市の「8つの魅力」としてまとめ、関連文化財群のストーリーをつくっていった。

### 「まつもと文化遺産」選定制度の概要

「まつもと文化遺産」選定制度は、「松本市歴史文化基本構想」の策定後に創設した。同構想策定時に設定した関連文化財群のうち、地域住民が残したいものを面的に認定し、保存活用団体の事業に対し財政的な支援等を行う制度で、教育委員会が「まつもと文化遺産」として認定している。2022年2月現在で、計5件（2018年度（平成30年度）2件、2019年度（令和元年度）2件、2021年度（令和2年度）1件）が選定されている。保存活用団体の内訳は、沢村町会は町会（いわゆる町内会）である。他の4件（今井、島内、安原、新村）は公民館での一つの活動が母体となっている。各活動の概要は下記のとおりである。

#### ①沢村町会「古代より人びとの集うまち～ふれあい広がる大日堂～」(図3)

- ・ 仏像の転倒防止用の台座作成
- ・ 長野県立歴史館による特別展への仏像貸出し
- ・ 町内子ども会や地元中学校生徒による大日堂内清掃。清掃後、堂内仏像の解説

#### ②今井地区文化財委員会「近代今井の象徴～幕府領が守った文化財～」(図4)

- ・ 文化財の看板の更新、新規設置
- ・ 女性向け「今井を学ぶ講座」の開催（他地区から転入してきた女性向け）
- ・ 子ども向け「児童センターウォーキング」の開催

#### ③島内地区歴史文化財調査委員会「嶋之の成 立と発展～平瀬城&犬甘城 街道と水～」 (図5)

- ・ 『島内歴史と文化遺産』刊行、小中学校、児童センター等への配布
- ・ 山城等の草刈り等維持管理

**まつもとと文化遺産の概要**

|                     |  |
|---------------------|--|
| 名 称                 | 古代より人々の集うまち～ふれあい広がる大日堂～  |
| 申 請 日               | 平成30年11月26日  |
| 保存活用団体              | 松本市沢村町会  |
| 構成する文化財<br>(関連文化財群) | 大日堂④、道祖神④、首貸せ地蔵尊③、賢忠寺跡③<br>数珠回し、大門沢川、沢村おんど   |
| 【ストーリー】             | 東西の大門沢川が合流する一帯は水の便に恵まれ、縄文の昔から人が集まり、集落遺跡や古墳が残ります。戦国時代に小笠原長時が戦勝祈願をしたと伝わる大日堂にはかつて修験者がいて、今も大日如来座像などの諸仏が安置されています。毎年3月には「数珠回し」で人々は地域の安全を祈ります。また、この地は城下町の北のはずれで、沢村の村ごいかいには道祖神がまつられています。松本城主水野忠清に由来する賢忠寺跡や首貸せ地蔵尊は、松本城との関係物語る文化財です。<br>これらの文化財群からは、古代から現在にいたる人々の信仰や地域の営みを浮かび上がらせます。   |
| 【活動】                | 歴史講演会を通して文化財の価値をみんなで学び、大日堂のケヤキの落ち葉で子どもたちと焼き字会をしたり、復活した「沢村おんど」を各地で披露することなどで、文化財を確実に後世に伝え、ふれあいを広げ、大日堂を核にした地域づくりをより一層進めていきます。さらに英語案内板やQRコードを利用した情報発信なども一層充実させていきます。   |
|                     |    <p>木造大日如来座像</p> <p>大日堂</p> <p>Design/Photo: orosator<br/>Design: masahito<br/>Photo: masahito<br/>It's ordinary, but it's a good one that makes this so.</p> <p>道祖神と多言語解説板</p> |
| 備考                  |  |

図3 沢村町会

**古代より人々の集うまち～ふれあい広がる大日堂～**

沢村地区と周辺の主な文化財や活動 (●まつもと文化遺産の構成文化財、○その他文化財)



**まつもとと文化遺産の概要**

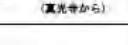
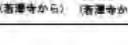
|                     |   |
|---------------------|---|
| 名 称                 | 近代今井の象徴～幕府鎮が守った文化財～   |
| 申 請 日               | 平成30年12月26日   |
| 保存活用団体              | 今井地区文化財委員会  |
| 構成する文化財<br>(関連文化財群) | 宝輪寺遺跡①・鐘楼・千手観音立像<br>正覚院観音堂ほか堂宇②・聖観音立像・什物<br>田中家墓石③④、三村家千手観音立像⑤、若狭守麻地徳繪輪   |
| 【ストーリー】             | もらい受け 笠字整う 風仏殿釈～今井ふるさと歌留多より<br>明治の風仏殿釈によって松本藩内の多くの寺院が廃寺となりましたが、幕府鎮であった今井にはこの災難が及ばず、壊されそうになった仏像・建物をこの地に受け入れました。今井は古くから仏教文化が色濃く、念仏講が盛んで多くの名刹があります。一連の文化財群を見ると、仏さまを受け入れた背景だけでなく、廃寺となった渡田若庵寺・西園福泉大音寺、北小野長光寺などの歴史も語りかけてきます。明治維新の激しい時代の変わり目に様々な理由で今井へもたらされた文化財を、先人は今日まで守り通してきました。   |
| 【活動】                | 松本の風仏殿釈の歴史、文化財を守った彼らの心構えを、みんなで学びます。文化財を送り出した地区や、幕府鎮で仏さまを受け入れた他の地区へも学習の輪を広げます。この文化遺産を未来へ守り継ぐために、見学会、文化財調査、紙芝居やパンフレットの作成、新規就農者向けの講座、今井小学校などの講師役を行い、文化財を守る担い手の育成につなげます。  |
|                     |      <p>宝輪寺遺跡<br/>〔真光寺から〕</p> <p>正覚院観音堂<br/>〔海蔵寺から〕</p> <p>田中家墓石③④<br/>〔海蔵寺から〕</p> <p>三村家千手観音立像⑤</p> |
| 備考                  |   |

図4 今井地区文化財委員会

**今井地区マップ**

今井地区の主な文化財や活動 (●まつもと文化遺産の構成文化財、○その他文化財)



| まつもと文化遺産の概要         |   |
|---------------------|---|
| 名 称                 | 嶋之内の成立と発展～平瀬城と犬甘城 街道と水～   |
| 申 請 日               | 令和2年1月14日   |
| 保存活用団体              | 島内地区歴史文化財調査委員会  |
| 構成する文化財<br>(関連文化財群) | <p>【平瀬城と犬甘城】</p> <p>平瀬城跡、犬甘城跡、川千口番所跡、煎倉の跡し、神旗、加助宿別の岩、法住寺跡、平瀬氏館跡、大綱氏館跡、開善寺、川谷鶴吉八橋社、武宮神社、大宮神社、古宮神社、鳥居火</p> <p>【街道と水】</p> <p>嶋の道、柴小太郎伝説、川千街道、山田道、妻老街道、旧糸魚川街道、長尾道、米宮道、千因道、仁科道、野宮支道、幹川、奈良井川、松ヶ塚、輪左衛門塚、ワサビ田、湧水、笹り酒屋、染色業</p>   |
| 【ストーリー】             | <p>島内地区は松本市の北西部に位置し、東には城山丘陵、その麓下の平野地は南から奈良井川、西から梓川が流れ、それが合流して犀川となる場所にあります。特に北アルプスを源とする梓川は古くから道路を築きつづめて、そこに成立した藩高地は高台になっていて人々の生活の場となっていました。そのため古くは嶋之内と呼ばれ、それが現在の島内の呼称になりました。</p> <p>このように両河川が合流する場所であったため水害に苦しむこともありましたが、人々は川の善悪に努め水路を引き、現在では恵まれた水田地帯となっています。また島内は筑摩郡と安曇郡の境界に位置することから、両郡を結ぶ交通の要衝として重要な場所でもあり、大町から糸魚川へ、山積路から善光寺へと道が延び、川があったため橋や渡し船といった交通手段も使われていました。</p> <p>大甘氏や平瀬氏は、東部の丘陵に犬甘城や平瀬城といった山城を構えて、陸水の交通の要衝を抑え、嶋之内の地に勢力を伸ばしました。本地域には大甘氏や平瀬氏に関する文化財や、安曇や水内方面を結ぶ街道や水運に関わる文化財が残されています。</p> <p>【活動】平瀬城跡の遺跡や歴史資料の整備・保存を行います。「嶋之内の成立と発展」総合パンフレットを作成し、テーマ別講演・講座、史跡巡りウォーク、現地見学会なども実施します。また、コミュニティスクールの活動に位置付け、小中学校と共に地域学習として取り組みます。</p> |

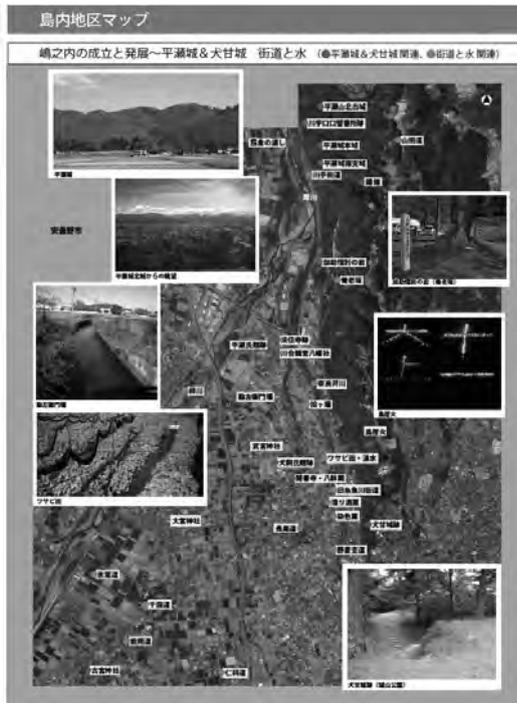


図5 島内地区歴史文化財調査委員会

| まつもと文化遺産の概要         |  |
|---------------------|--|
| 名 称                 | 松本城下北の要 武家のまちと商家のまち  |
| 申 請 日               | 令和2年2月14日  |
| 保存活用団体              | 安原地区まちづくり協議会<br>安原地区歴史研究会  |
| 構成する文化財<br>(関連文化財群) | <p>1 人の往来と物流由来の文化財</p> <p>善光寺街道、一里塚跡、石造物（造分：庚申塔・馬頭観音像・廻り供養塔・道祖神、元所：庚申塔）</p> <p>2 松本城とその時代の文化財</p> <p>町割りや街路、町名、生活用水路、辻井戸、橋倉家住宅、宝栄寺、稲荷社、富法寺跡、木戸番所跡、数絶矢場跡</p> <p>石造物（十王堂跡：念仏供養塔・地蔵菩薩・千手観音、天台神社：きつね・狛犬・石灯籠・手洗鉢、採取院跡：千手地蔵尊・如意輪観音・庚申供養塔）</p> <p>3 暮らしと伝統文化由来の文化財</p> <p>ぼんぼん、青山様、七夕、提灯、神典、セク人形、三九郎様、オンマラマ</p>   |
| 【ストーリー】             | <p>善光寺を目指す旅人は、安原地区で松本城下を抜け、両田谷へと進んでいきました。安原地区は松本城下の北部にあたり、和泉町・安原町と続く町人地とその周囲に広がる武家地、明治以降拡大した市街地とで構成されています。城下町の北の口にあたるということから一里塚跡があり、さらには城下町の補給にあたる石川氏が城下の人口に匹敵したという十王堂の跡や石川氏が崇拝したという天台社もあり、その後水野氏時代に拡大した天台丁・中ノ丁・東ノ丁といった武家地もあって、松本城下の成立とその後の拡大の様子を見ることが出来ます。</p> <p>善光寺街道沿いの小路や商家の土蔵、商家墨壺の墨壺割や長野県宝鏡家住宅のような武家住宅も残り、そこには生活用水の確保のために取られた辻井戸も残っていたりして、町人と武士の生活が隣り合う地域としての文化を今に伝えています。</p> <p>8月上旬の女の子の行事「ぼんぼん」で、河川のない安原地区では、辻井戸が集まる場所になるなど、古くから続く民俗行事が近世以来の町割りを舞台に営まれ、当地の風物詩となっています。</p> <p>【活動】地区内文化財の調査・研究・記録保存・保存整備を継続的に進めます。講演・講座のほか、安原地区ウォーキングマップを活用し、歩きながら学習する活動も行っています。地元小学校のコミュニティスクール事業では、毎年6年生の「歴史のまち歩き」の講師を務めています。文化財案内板の維持管理・新規設置にも努めます。こうした活動を通じ、城下町のまちなみを残して活かし、次世代へ継承していきます。</p> |



図6 安原地区まちづくり協議会・安原地区歴史研究会

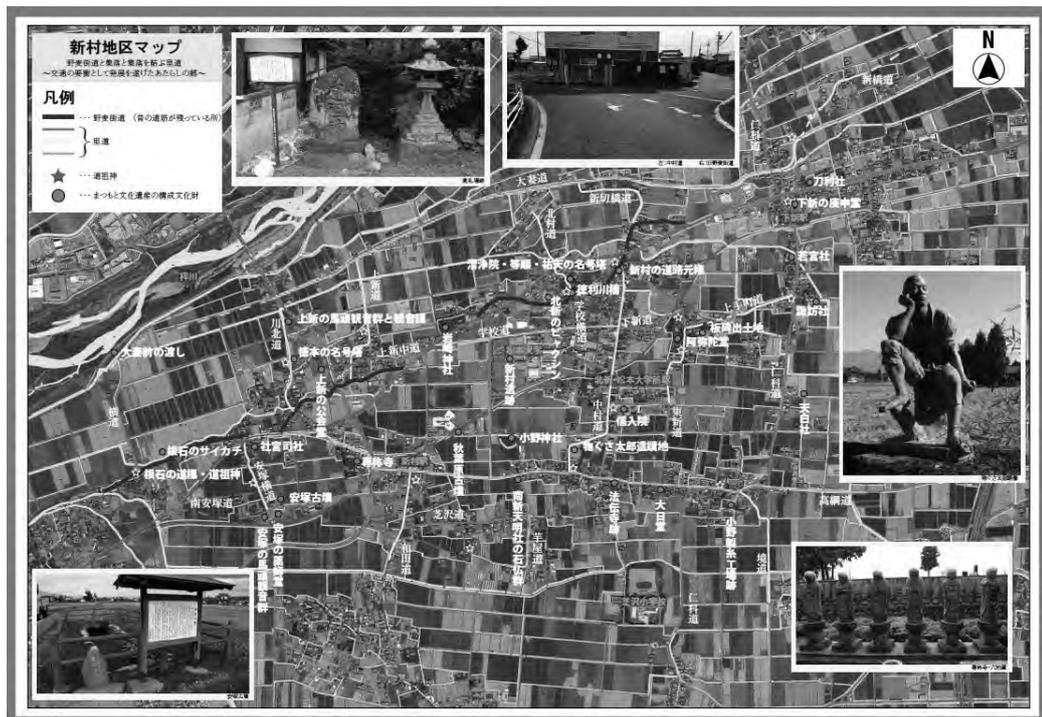


図7 新村地区文化財保存会・あたらしの郷協議会

④安原地区まちづくり協議会、安原地区歴史研究会「松本城下 北の要 武家のまちと商家のまち」(図6)

- ・案内板等の点検・維持管理
- ・地元小学校コミュニティスクールの郷土歴史学習への支援協力

⑤新村地区文化財保存会・あたらしの郷協議会「野麦街道と集落と集落を結ぶ里道 ～交通の要衝として発展を遂げたあたらしの郷～」(図7)

### 意見交換

地区公民館での文化財調査

当時の認識

地域づくり・公民館担当：当時は公民館主事としてある地区の公民館に勤務していた。文化財の調査にあたっては一から歴史文化委員会をつくり、メンバーは昔のことをよく知っている館長、図書館長などに集まってもらって始めた。素人なのでどうまとめていったら

よいかわからないので、その時は文化財課の職員に来てもらって、切り口を教えてもらった。

その地区は水とかかわりが深い地区で交通の要所。船着き場、水害で亡くなった子どもを慰霊する碑などが出てきて、みんなでわいわいと話をした。松本市街地への玄関口になっている地区で自分自身もいまの暮らしとのつながりが良くわかった。

文化財課：地区について困ったときには地域づくりセンターや公民館主事に聞いている。松本市の場合は公民館の活動が行われていて、だからこそ、関連文化財群の抽出ができた。新興住宅地もあるが、地区の人たちが残したいものを挙げてくださいということをしたら、お祭りなどが出てきて、最終的には165件となった。地区の住民のみなさんが誇りを思っているものを出してもらう作業は、それを支える公民館主事や地域づくりセンター長がいたからできたと考えている。

文化財の保存活用と地域づくりの接合の仕方  
府大（上杉）：文化財保護法が変わって保存に加えて活用が大きく打ち出されている。例えば、郷土史の会などは過去から現在を楽しむ方々が中心である。一方、まちづくりは現在から未来を見るような目線である。文化財保護法の改正では、過去から現在、未来につなぎましょう、誇りをもって未来を作っていくという視線が打ち出されているが、地域の誇りという視点はうまくはまってきたのか。

文化財課：その視点は持っていて、ある地区での取り組みを始める際に、公民館主事に相談して、地域づくりの団体に出てきてもらった。町会や協議会、地区のなかで位置づけましょうと。公民館主事が一生懸命に活動をつくってくれた。文化財課が言う前に、地区のなかでコンセンサスを作っていく、自然とそういう声が上がってくる。公民館主事に聞こう、地域づくりセンターに聞こう、という声地域から出てくる。そういった土台があったから、基本構想や基本計画、まともと文化遺産選定制度ができたと思う。

文化財の活用における公民館・地域づくりセンターの果たす役割

地域づくり・公民館担当：松本市の公民館の報告書を改めてみると、地区の宝を守ろうという活動はいろいろあるのだなあと思った。地域の踊りの講習会をやって夏祭りをやったり、道祖神まつりをやったり、地区の食文化を伝えていく活動がある。新しいものを立ち上げるのではなく、いまあるものを活用できるのであればと思っている。

文化財部署と地域づくり部署との連携について

府大（上杉）：公民館や地域づくりでの活動内容について、文化財課の職員としては把握しているのか。また、連絡会はあるのか。

文化財課：それぞれの地区で、こういった活動をしているのか、なんとなくは把握している。松本市の場合は地域でないと守っていけないものは、すでに地域づくり交付金の交付

先に入っている印象があり、地域づくりで先行してやっている。その部分が松本らしいと思っている。連絡会はないが、課同士としては、担当職員の行き来はある。文化財の保全に関連する際には相談したりする。

府大（上杉）：いくつかの自治体に関わっているが、文化財担当も地域づくり担当課と連動することが必要。スムーズにできそうなのは松本市といくつかの自治体ぐらいである。

## 所感

以降、聞き取りを実施し、とりまとめ作業にも関わった鈴木の所感である。松本市の取り組みからの知見や他の地域にも参考になると思われる点について、3点ほど挙げてみたい。

### 施策の構想力

一点目は、当初から、地域での文化財活用が地域づくりにつながることを見込み、公民館活動と接合した施策の構想力である。実際の行政内部での推進にあたっては、一般的に、首長部局である地域づくり・地域コミュニティ担当と、教育委員会との連携は容易ではなく、多方面の調整を要する。にもかかわらず、当初から、両部署をつなげ、より上位での総合的な政策展開を推進した構想力と実行力は評価に値する。

地域住民が行う文化財調査のプロセスへの着目

二点目は、基本構想策定時の文化財悉皆調査への地域住民の関わりとプロセス重視の考え方である。地域住民が主体になって地域での調査に関わるアプローチは、地域づくりの分野では、調査をしながら、自らが、学び、力をつけていく方法として、アクションリサーチとしても知られている。しかし、その実施にあたっては、行政資源や時間的制約などから行政が行うことは多くはない。ましてや、専門性が高い文化財の分野である。しかし、松本市では、学術的な価値だけでなく、地域住民自らが次世代に残したいものを選ぶという考え方で、不足する部分は専門家の知見や

行政担当者がフォローするというスタンスで取り組んでいる。活動の成果だけではなく、こうしたプロセスを重視する考え方は、今後の地域づくりを考えるうえで示唆に富む。今後の発展や進化を期待したい。

#### 公民館活動における住民同士の「学び」の活動の価値

三点目は、公民館活動での住民同士の学びの活動への着目である。松本市は、すでに述べてきたとおり、学びの拠点としての公民館活動を軸にした地域づくりを進めてきた40年近い歴史を持つ。地域住民が文化財の悉皆調査で選んだ11,000件の文化財を165件の関連文化財群に絞り込んで、8つの「松本市の魅力」に沿ってまとめていった。それぞれの思いを語り合い、ストーリーとして共有する。その過程で、松本らしさを見出し、地域への愛着が生まれるとともに、新たな実践が生まれていく。このプロセスは、学びによって住民同士に相互作用が起きる公民館活動の要諦とも言えるのではないだろうか。本事例は地域への愛着の生成過程や地域への誇りを創造する場のあり方を考えるうえで大いに参考になると思われる。今後も引き続き、現地調査を通じて、考察を深めていきたい。

#### 謝辞

本調査にあたり、築山崇先生(本学名誉教授)には、松本市の公民館活動に関する資料を提供いただくとともに、松本市をフィールドとして地域調査、研究集会、職員研修等で、松本市と長年にわたり交流を行ってきた経験や知見を研究会でご報告頂いた。改めてお礼を申し上げます。

#### 文末脚注

<sup>1</sup>松本市教育委員会「松本市公民館の概要と近年の動向」(2015年度)。